

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業に係るPFI導入方針について

平成29年5月30日

教育委員会

1 趣旨

老朽化が進む都南学校給食センターの代替施設となる(仮称)盛岡学校給食センターの整備運営についての事業手法を定めようとするものである。

2 PFI導入可能性調査結果の概要

「盛岡市におけるPFI導入の基本方針」に基づき当該施設の整備運営の事業手法を検討するに当たり、平成28年度に業者委託によりPFI導入可能性調査を実施した。その概要は、次のとおりである。

→ (株)子太 250万円

(1) 提供食数及び施設規模

事業手法の比較のための経費試算の基礎となる提供食数及び施設規模を次のとおり設定する。

ア 提供食数 次の児童生徒数等の推計から、提供食数を6,500食／日とする。

・児童生徒数	5,291人 (宅地開発による増加分100人を含む。)
・教職員数	366人
・予備食等数	113人
・単独調理場支援数	430人 計 6,200人

イ 施設規模 鉄骨2階建 3,810m² (延べ床面積)

(2) 市と事業者の主な役割分担

項目	市	事業者
施設等整備	用地整備 (調査・測量・造成等)	設計、建設、改修 (受配校配膳室の改修及び都南学校給食センターの解体を含む。)
運営	献立作成、食材調達 給食費の徴収管理	調理・配送、付帯事業
維持・管理	施設の大規模改修	維持管理 (建物保守、修繕)
食育	食育指導	食育支援

(3) 運営事業期間

事業者の中長期投資として妥当な利益回収を行える期間や金融機関の融資償還設定可能範囲を考慮し、15.5年間と設定する。

(4) 事業手法の比較

従来方式との比較のための項目を設定し、総合的に判断した結果、DBO方式とPFI(BTO)方式に適正性があると認められる。

(事業方式の解説を参照)

事業方式 主な比較項目	従来	DBO	PFI(BTO)
①業務一括発注の効果	×	○	○
②交付金適用	○	○	○
③支払いの平準化	△	△	○
④財務モニタリング	△	△	○
⑤リスク分担責任	△	△	○
⑥先行事例件数	不詳	4件	44件

○：適用可能・高効果 △：一部又は条件付で適用・一定効果 ×：適用不可・効果無

(5) 財政負担の見込額とVFM

先行事例、国等の設計単価、業者見積、現在の金利状況、削減率（DBO方式やPFI(BTO)方式で見込まれる一括発注による支出の削減効果を、先行事例を参考に施設整備費と維持管理・運営費で10%程度と設定）等により事業費等を算出した結果、次表のとおり財政負担とその軽減効果（VFM）が見込まれる。

ア 事業費

(単位：千円)

	従来	DBO	PFI(BTO)
施設整備費	3,301,754	2,974,079	3,021,624
維持管理・運営費	4,274,863	3,938,600	3,938,600
特別目的会社経費	0	0	119,500
アドバイザリー契約 ※1 等	0	44,250	44,250
支払利息・消費税	641,563	588,134	668,932
小計 (A)	8,218,180	7,545,063	7,792,906

※事業費には、用地整備費関係費等は含まれない。

イ 収入・財源

(単位：千円)

	従来	DBO	PFI(BTO)
事業者の事業活動による市税収入 (B)	66,673	60,834	80,294
学校施設環境改善交付金 (C)	245,627	245,627	245,627
起債	2,136,845	1,904,735	1,904,735
一般財源	5,769,035	5,333,867	4,634,289
民間資金	0	0	927,961
小計	8,218,180	7,545,063	7,792,906

ウ 財政負担と効果

(単位：千円)

	従来	DBO	PFI(BTO)
LCC ※2 (A-B-C)	7,905,880 (a)	7,238,602 (b)	7,466,985 (c)
VFM ※3	—	667,278 (a-b)	438,895 (a-c)
		8.4% (a-b)/a	5.6% (a-c)/a

※1 アドバイザリー契約

要求水準書等を作成する際には、再度VFMの算出が必要となり、事業スキームの整理や契約書を作成する際には、金融や商取引に関する法的な専門的知識が必要となるため、その支援・仲介依頼のための契約

※2 LCC (Life Cycle Cost)

事業期間を通じた財政負担の見込額。今回の積算では事業費から交付金及び税収を控除した額で算出

※3 VFM (Value For Money)

「支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方の下、民間活力を活用した場合に、従来方式と比較して総事業費として削減できる額や割合

(6) 支出の平準化

従来方式やDBO方式では、供用開始までに施設整備費等として、多額の一般財源の支出が必要となるが、PFI(BTO)方式では、民間資金の活用により一般財源の支出を抑制できる。民間資金借入分は、資金を調達した特別目的会社に対して、市が供用開始後に分割で支払うことにより支出の平準化が可能となる。

(単位：千円)

	従来	DBO	PFI (BTO)
(5) イの表の一般財源のうち、供用開始までに市が支出する一般財源	1,156,533	1,075,436	210,106
民間資金借入額	0	0	927,961

(7) 総合評価

民間活力を活用した事業手法は、従来方式に比して、DBOとPFI(BTO)のいずれの方式でも、業務一括発注による業務品質の向上が見込まれる。事業費の単純合計額（定量的効果）では、DBO方式が有利であるが、次の定性的効果の有利性からPFI(BTO)方式の導入が、市にとって最もメリットがあると評価できる。

- ア 施設整備費の支払いの平準化
- イ 金融機関による財務モニタリングの活用
- ウ 責任の所在・リスク分担の明確化

3 調査結果の検証に基づく市の方針

この調査結果を検証した結果、次の理由等を勘案し、(仮称) 盛岡学校給食センターの整備運営に係る事業手法について、PFI(BTO)方式を採用するものである。

理由①

財政支出の一時負担 ⇔
を軽減(平準化)できる。

従来方式とDBO方式の場合は、施設整備費のうち交付金や起債を除いた金額について、建設時に市が一般財源で一時期に用意しなければならないものの、PFI(BTO)方式の場合は、民間資金を活用することにより、運営期間中に分割で支払うことが可能となり、支出の平準化が図られる。

理由②

事業者に対する管理 ⇔
監督体制が強化される。

民間資金調達によるファイナンスが組まれるため、融資金融機関による特別目的会社への財務モニタリングや非常時の役員派遣等の支援が期待され、市と複数の管理監督体制が構築される。

理由③

責任・リスク分担 ⇔
の明確化が図られる。

PFI法に基づき、契約が特別目的会社と一本化され、事業の窓口が統一されることにより、事業全体についての責任・リスク分担の明確化が図られるとともに、市の業務負担の軽減が期待できる。

理由④

事業者の経営の安定性が確保できる。

給食運営事業は、児童・生徒に対する給食の継続的な提供が必須であり、事業者の経営の安定性は欠かせない。PFI(BTO)方式の場合、特別目的会社を設立し、出資企業と企業会計を別とすることから、出資企業の経営状況から直接的な影響を受けずに、継続的な事業運営が可能となる。

理由⑤

44件の先行事例がある。

↔

これまでの導入事例の中で最も実績がある手法であり、様々な課題に対して、検証や対応策の検討が進められてきている。

4 スケジュール

今回の調査は、調査時点で想定される諸条件を基に作成したモデルプランから、財政負担の見込額とその軽減効果(VFM)を算定し、比較を行ったものである。

今後、実施方針や要求水準書を作成していく中で、児童生徒数等の最新のデータに基づき整理し、提供食数、施設規模、設備基準、PFI事業に含める業務内容等を精査の上、事業者募集に当たっての事業費の上限額を設定することとなる。

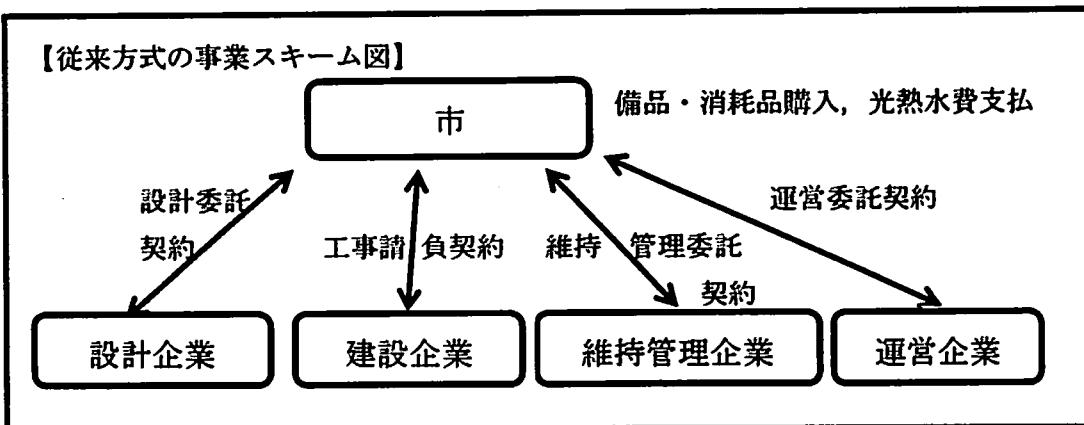
なお、スケジュールは、現段階のものであり、用地の整備、事業者の選定、交付金の認可等の状況により変動する場合がある。

年度	項目
28	基本構想策定、PFI導入可能性調査
29	事業手法の決定、アドバイザリー契約業者選定(平成30年4月1日契約)
30	実施方針案・要求水準書案の策定・公表、特定事業の選定・公表、債務負担行為
31	事業者の募集・選定、契約締結、融資金融機関との直接協定締結、設計開始
32	建設工事着手
33	建設～竣工、開業準備
34	供用開始、評価制度による事業監視、長寿命化に関する施設修繕計画の策定
(46頃～)	事業引継準備(事業完了後の運営・管理・維持方法の検討)
49	事業引継

事業スキームは、代表的なものを図示しているものであり、これによらない場合や細分化されている場合などがある。

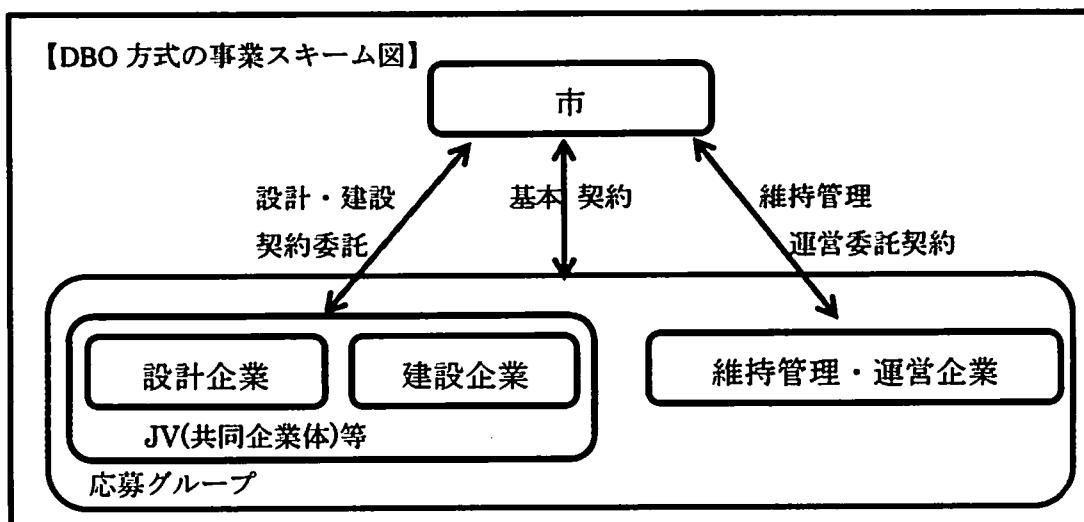
1 従来方式

それぞれの業務を個別に発注する方法。契約上の企業間の連携は無い。市が資金調達し、民間資金は、活用しない。



2 DBO (Design build Operate)

設計・建設を一括発注し、維持管理や運営を別契約で民間に委託する手法。市が資金調達し、民間資金は、活用しない。

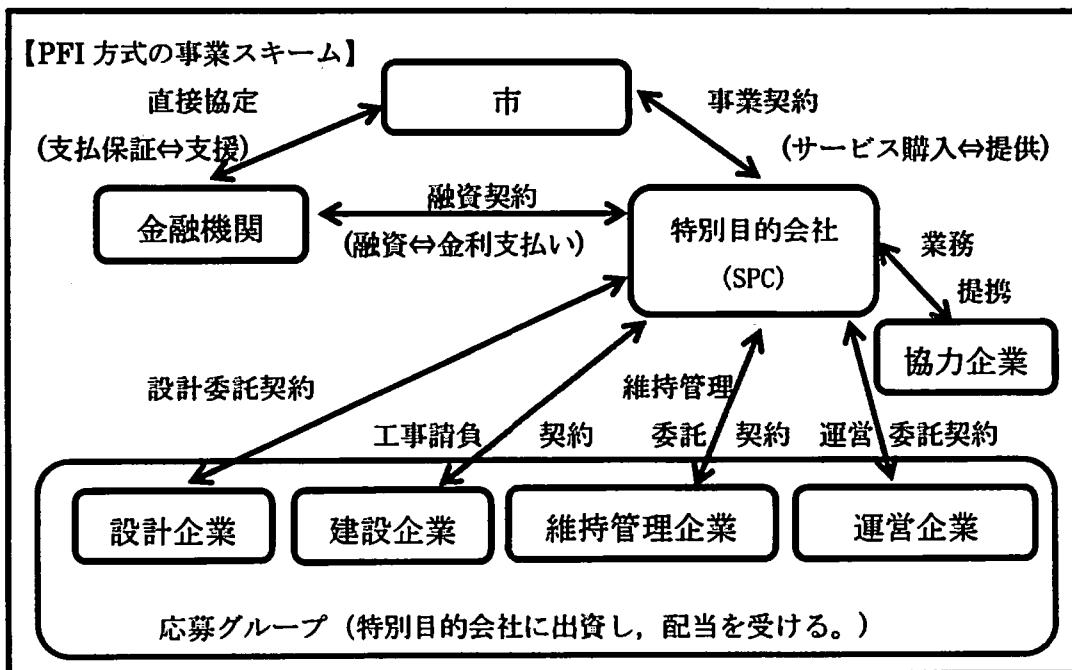


※複数の契約をそれぞれの企業(又は企業体)と行う。

※姫路市や白石市等の事例では維持管理・運営企業を含めた応募グループと基本契約を結び、企業間の連携による一括的発注の効果の発生を図っている。

3 PFI (Private Finance Initiative)

民間資金と経営力・技術力を活用し、PFI法に基づき、公共施設の設計・建設・改修更新や維持管理・運営を一括発注で行う手法。PFIのうち、BTO(Build Transfer Operate) は、施設を建設後に所有権を移転した上で運営や維持管理を行う手法である。



※市と特別目的会社との間で事業契約を締結し、企業間の連携により効率的な事業推進・運営を行う。

※金融機関は、融資金回収のために必要な財務モニタリング(財務諸表のチェック等)を実施する。

※市と金融機関の間には契約は無いが、協定を結ぶことにより、市は、事業の継続的な実施と目的会社への支払いを担保し、金融機関は、目的会社の財務状況の確認や事業が困難となった場合の執行役員派遣などの支援を行う。